

# 成田市肥料価格高騰対策緊急支援給付金

## のご案内

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、深刻化するウクライナ情勢の影響による肥料価格の高騰により、厳しい経営環境に置かれている市内農業者に対して、支援金を給付します。

### 給付対象者

- ① 成田市内に住所を有し、農業所得の確定申告を行っている個人もしくは、成田市内に「本店」を有し、農業を事業目的としている法人
- ② 今後も農業経営を継続の意思がある人
- ③ 農業関連法令に反する行為をしていない人
- ④ 暴力団等の反社会的勢力または、反社会的勢力と関係を有している者ではない人

### 交付金額

- ① 令和3年分所得税確定申告書の決算書などから令和4年分及び令和5年分の肥料費を推計し、令和4年からの肥料費の上昇分の1割を給付する。

$$\text{給付額} = \left( \text{令和3年肥料費} \times 1.115 \times 1.4 - \text{令和3年肥料費} \times 1.115 \right) \times 0.1$$

- ② 給付金の額は50万円を上限とする。
- ③ 給付金は1回限り交付するものとする。

### 申請に必要なもの

- ① 成田市肥料価格高騰対策緊急支援給付金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ② 「誓約・同意事項等」チェックシート（様式第2号）
- ③ 給付金算出シート（様式第3号）
- ④ 印鑑
- ⑤ 令和3年分所得税確定申告に係る収支内訳書（白色申告の場合）又は青色申告決算書、若しくは、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に終了した事業年度における決算書（税務署へ提出したこと及び肥料費の金額が確認できるもの）
- ⑥ 本人確認書類の写し又は履歴事項全部証明書
- ⑦ 給付金の振込先口座の通帳の写し

### 申込受付期間

令和5年1月4日（水）から

令和5年 **3月17日（金）** 必着

### 受付窓口（郵送先）

◆成田市経済部農政課  
〒286-8585 千葉県成田市花崎町760番地  
TEL 0476-20-1541 Fax 0476-24-2185  
メールアドレス nosei@city.narita.chiba.jp  
ホームページ [https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page0138\\_00067.html](https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page0138_00067.html)